

平成26年度 河内長野市の予算

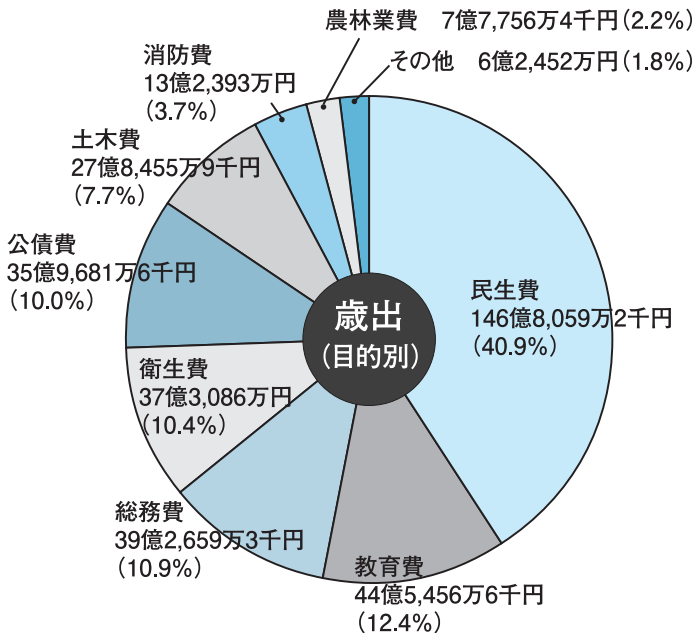
問い合わせ 財政課

一般会計 359 億円
特別会計 310 億 3,988 万円
水道事業会計 37 億 2,082 万円

総額 706 億 6,070 万円

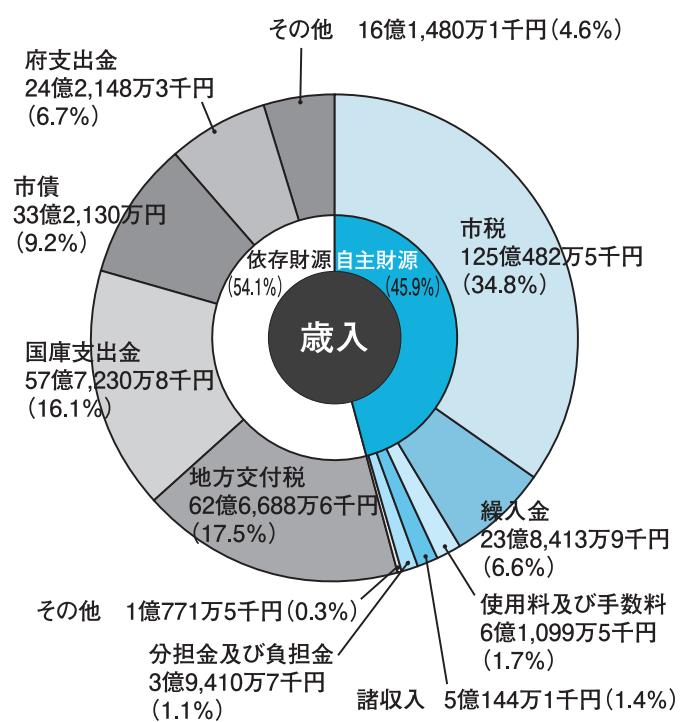
※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。

一般会計歳出（目的別）



※予算の詳細は、情報センターや市ホームページなどで閲覧できます。

一般会計歳入



市債・基金残高

年度末市債残高の推移	
平成 24 年度決算額	657 億 1,400 万円
平成 25 年度見込額	664 億 3,000 万円
平成 26 年度見込額	653 億 8,400 万円

年度末基金総合計残高の推移	
平成 24 年度決算額	101 億 4,600 万円
平成 25 年度見込額	84 億 3,900 万円
平成 26 年度見込額	67 億 9,700 万円

会計別予算

会計名	平成 26 年度予算額 (千円)	前年度からの増減額 (千円)	増減率 (%)
一般会計	35,900,000	1,870,000	5.5
特別会計	31,039,882	2,340,455	8.2
国民健康保険事業勘定	14,221,078	363,708	2.6
土地取得	1,450,257	1,221,580	534.2
部落有財産	83,133	82,425	11,641.9
下水道事業	4,250,310	113,334	2.7
介護保険	9,399,121	471,248	5.3
後期高齢者医療	1,635,983	88,160	5.7
水道事業会計	3,720,820	252,290	7.3
合計	70,660,702	4,462,745	6.7

ここがポイント 予算の増減

■歳入

▶(仮称)下里人工芝球技場整備など建設事業の増加による市債の増加(市債=9億6,340万円、40.9%増) ▶消費税率引き上げによる影響を緩和するための臨時的な給付措置の創設などによる増加(国庫支出金=3億2,852万1千円、6.0%増) ▶地方消費税率の引き上げなどによる交付金の増加(地方消費税交付金=1億5,870万円、18.8%増) ▶企業業績の改善などによる市税の増加(市税=8,237万1千円、0.7%増)

■歳出

▶(仮称)下里人工芝球技場の整備や全中学校での希望選択給食の実施などによる増加(教育費=13億7,658万2千円、44.7%増) ▶消費税率引き上げによる影響を緩和するための臨時的な給付措置の創設などによる増加(民生費=7億8,071万1千円、5.6%増) ▶住民情報システムの更新などの増加(総務費=4億4,246万6千円、12.7%増)
※()内の数字は前年度との比較値です。

平成26年度予算の状況

ここでは、平成26年度予算の概要をお知らせします。

市の予算は、一般会計と特別会計、水道事業会計の3つに大きく分かれます。それらをあわせた総額は706億6070万2千円。前年度と比較すると44億6274万5千円、率にして6.7%の増加となっています(8ページの会計別予算を参照)。

また、一般会計の予算総額は359億円で、前年度に比べて18億7000万円、率にして5.5%増加しています。一般会計の歳入・歳出の内訳は8ページの円グラフのとおりです。

市民1人当たりの 予算・借金・貯金は

市民1人当たりに換算した平成26年度一般会計予算と使用用途の内訳は次のとおりです。

使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」、次いで「学校や公民館、図書館など」となっています。

市民1人(1世帯)当たりの平成26年度一般会計予算

市民1人当たりの予算
321,400円

市民1人当たりの借金
290,600円

市民1人当たりの貯金
48,400円

1世帯当たりの予算
759,600円

平成26年3月末現在
人口:111,683人
世帯数:47,259世帯

市民1人当たりの予算の使用用途



■民生費 131,400円
高齢者、児童の福祉などに

■公債費 32,200円
借金の返済のために

■教育費 39,900円
学校や公民館、図書館などに

■土木費 24,900円
道路や河川、公園の整備などに

■総務費 35,200円
情報化や自治の推進のために

■消防費 11,900円
消防活動や防災のために

■衛生費 33,400円
ごみの処理や病気の予防などに

■その他 12,500円
農林業費などに

財政用語の解説

●一般会計と特別会計

一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、国民健康保険など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。

●市債

建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。

●基金

特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。

●地方交付税

全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。

●国庫(府)支出金

国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などがあります。

●繰入金と繰出金

一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するもので、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入」、他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。